

## 介護予防教室・介護者教室・介護者のつどいのご案内（2023年9月）

※諸事情のため、中止となる場合があります。お問い合わせの上ご参加ください。

月	日	曜日	時間帯	開始時間	終了時間	講座テーマ	主な内容	形態	実施会場の地区名	会場名	対象	参加費	定員	事前申し込み (要・不要)	申込開始日	担当	問合せ先 電話番号	備考
9	13	水	午前	10時	11時30分	介護者教室 認知症について	介護	講座	松代	松代公民館	市内在住の介護をされている方	無料	30名	要	9月4日	地域包括支援センター 長野松代総合病院	278-2058	
9	15	金	午後	2時	3時30分	介護者教室 ～住み慣れた地域で暮らし続けるために～ 「教えて！認知症ってどんな病気？」	健康	講座	豊野	かがやきひろば豊野	市内在住の介護をされている方	無料	20名	要	8月7日	地域包括支援センター 豊野サブセンター	219-2607	
9	21	木	午前	10時	11時	介護者教室 男性介護者のつどい	健康	つどい	吉田	吉田公民館 3階	市内在住の介護をされている方	無料	10名	要		地域包括支援センター 吉田	266-0567	
9	25	月	午後	1時30分	4時	介護者教室 認知症サポーター養成講座 & 認知症と介護を語る会	介護	講座	川中島	川中島町公民館		無料	20名	要		地域包括支援センター 星のさと	261-1588	対象は40歳以上の どなたでも
9	28	木	午前	10時	12時	介護者教室 男性介護者向け 「アンガーマネジメントを通して、ストレスを 減らすコツを学ぶ」	介護	教室	更北	更北公民館 3階集会室	市内在住の介護をされている方	無料	20名	要	9月1日	地域包括支援センター インターコート藤	284-6215	

## 「長野市保健所管内保健医療福祉関係者等研修会」のお知らせ

長野市保健所健康課

平素は、本市の保健福祉行政に格別なる御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

長野市保健所では、疾病構造の変化及び市民ニーズの多様化・高度化に対応した地域保健活動の推進を図り市民への健康の保持増進に寄与するため、保健・医療・福祉関係者研修会を実施しております。

つきましては、「長野市保健所管内保健医療福祉関係者等研修会」を下記のとおり開催いたしますので、御出席ください。

### 記

- 1 日 時 令和5年10月13日（金） 午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 場 所 オンライン会議システム（ZOOM）でのライブ配信
- 3 内 容
  - (1) 講 話 「感染症から身を守る」  
講 師 信州大学医学部附属病院 感染制御室 金井 信一郎 氏
  - (2) 情報提供 結核について  
長野市保健所健康課 感染症対策担当保健師
- 4 出席者 《長野市内事業所限定》（1施設1回線でお願いします。）  
高齢者および障害者の通所施設・入所施設に従事する職員
- 5 申し込み
  - ・令和5年9月1日（金）～9月29日（金）までに、ながの電子申請サービスにて申込み
  - ・下記のURLあるいはQRコードよりお申込みください。
  - ・アクセスすると、利用者ログイン画面が表示されますが、「利用登録せずに申し込む方はこちら」から利用規約に同意いただくと、申込み画面に進みます。
  - ・申込みされた方には後日ID・パスコード、資料をお送りします。

[https://apply.e-tumo.jp/city-nagano-nagano-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=33123](https://apply.e-tumo.jp/city-nagano-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=33123)



連絡先 〒380-0928 長野県長野市若里6丁目6番1号  
長野市保健所健康課  
感染症対策担当 宮下 ・ 伊藤  
電 話 026-226-9964  
FAX 026-226-9982  
e-mail : [h-kenkou@city.nagano.lg.jp](mailto:h-kenkou@city.nagano.lg.jp)

事務連絡  
令和5年8月9日

各 市区町村 介護保険担当主管部（局） 御中

厚生労働省老健局高齢者支援課

「介護機器の安全利用に関する情報の整理・報告・発信」について  
「事故及びヒヤリハット情報」の収集に対するご協力のお願い

日頃より、介護保険行政に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

高齢化社会の進展に伴い、近年、在宅・施設を問わず、介護機器を使用する機会は増加しており、令和3年度の介護報酬改定に関する審議報告では、「福祉用具の事故等に関して、再発防止の観点から、市区町村等においてどのような内容の情報が収集されているか実態把握を行うとともに、関係省庁及び関係団体が連携しつつ、事故が起きる原因等の分析や情報提供の方法等について、今後、更なる効果的な取組を検討すべき。」となされたところです。

こうした背景のもと、当課では昨年度に引き続き、福祉用具・介護ロボット実用化支援事業の一環として、受託者である公益財団法人テクノエイド協会において、介護機器の安全利用に関する「事故及びヒヤリハット情報」を収集し、介護現場で起こる可能性のある事故や怪我などを未然に防止するため、事例を作成し情報発信等を強化しております。

「事故及びヒヤリハット情報」の収集に対するお願いにつきましては、令和5年6月12日付、テクノエイド協会の事務連絡により、別添のとおり各市区町村へ依頼しているところですが、当課といたしましても、本取組みの趣旨をご理解賜り、管内の介護保険関係事業者に対して広く別添の内容を周知いただくとともに、各市区町村に報告されている事故情報について、積極的に情報提供をいただきますようご協力をお願いいたします。

○掲載先（テクノエイド協会ホームページ）

<https://www.techno-aids.or.jp/hiyari/offer.html>

○本内容に関する問い合わせ

公益財団法人テクノエイド協会 企画部 伊東・松本

電話：03-3266-6883 e-mail：[robocare@techno-aids.or.jp](mailto:robocare@techno-aids.or.jp)

**【厚生労働省担当】**

厚生労働省老健局 高齢者支援課

福祉用具・住宅改修係

電 話 : 03-5253-1111 (内 3985)

e-mail : [fukushiyougu@mhlw.go.jp](mailto:fukushiyougu@mhlw.go.jp)

(別添)

(写)

令和5年6月12日  
事務連絡

各 市区町村 介護保険担当主管課（係） 御中

公益財団法人テクノエイド協会  
常務理事 黒岩 嘉弘

「介護機器の安全利用に関する整理・報告・発信」について  
「事故及びヒヤリハット情報」の収集に対するご協力をお願い

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より、当協会の事業実施につきましては、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、公益財団法人テクノエイド協会（以下「当協会」）では、厚生労働省老健局から受託して「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」を実施しているところですが、昨年度に続き、本事業の一環として「介護機器の安全利用に関する事故及びヒヤリハット情報」を収集することと致しました。

本内容は、当協会のホームページに掲載し、広く情報提供を呼び掛けているところですが、「別添資料」をご参照いただき、本取組みの趣旨をご理解賜り、ご協力の程何卒よろしくお願い申し上げます。

併せて、管内の介護保険にかかわる高齢者介護サービス事業者様に対しましても、ご周知いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

## 1. 目的

本事業では、福祉用具・介護ロボット（以下「介護機器」）の利用に関わる「事故及びヒヤリハット情報」を収集し、介護現場で起こる可能性のある事故や怪我などを未然に防止するため、事例を作成し発信するものです。

当協会では、これまでに397事例を作成し、ホームページや冊子を通じて情報提供しております。

テクノエイド協会 福祉用具ヒヤリハット情報

<https://www.techno-aids.or.jp/hiyari/>



## 2. 情報提供に関する周知について

本年度より、専用のホームページを設けて情報収集しておりますので、ご確認いただきますとともに、管内の関係事業者様に対して周知をお願いいたします。

## 3. 情報提供の方法について

### (1) 市町村職員の皆様

令和3年3月19日に厚生労働省（老高発0319第1号他）が発出した「介護保険施設等における事故の報告様式」又は、独自の様式がある場合には、個人を特定する情報等を「黒塗り」して、そのまま提供してください。

## (2) 高齢者介護サービス事業者の皆様

定型フォーマット(※)による提供又は、協会HPに設置した入力フォームへ直接書き込みしてください。

なお、当協会では昨年度までの情報提供の中から、既に397事例を作成し協会HPを通じて提供しております。利用シーンや利用場所、福祉用具等の種別毎に閲覧できますので、ご確認のうえご提供いただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、当協会では重症事故に限定しないで、ヒヤリハット情報の収集にも努めておりますので、併せてご確認ください。

(※) 定型フォーマット: 「事故及びヒヤリハット情報」提供シート (Excel)

<https://www.techno-aids.or.jp/hiyari/offer.html>

## 4. 情報提供の受付期間

令和5年6月15日(木)～令和6年3月1日(金)

※これ以降も継続して情報収集いたします。

## 5. 情報の提供先

公益財団法人テクノエイド協会 企画部 伊東・松本・五島(ごしま)

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階

電話番号: 03(3266)6883

電子メールアドレス: [robocare@techno-aids.or.jp](mailto:robocare@techno-aids.or.jp)

(本内容に関する問い合わせ)

公益財団法人テクノエイド協会 企画部 伊東・松本・五島(ごしま)

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階

電話番号: 03(3266)6883

電子メールアドレス: [robocare@techno-aids.or.jp](mailto:robocare@techno-aids.or.jp)

## 介護機器の安全利用に関する「事故及びヒヤリハット情報」 収集・提供について

### 1. 背景・目的

少子高齢化が進展するなか、75歳以上の高齢者が増加し、高齢者の単独世帯や夫婦のみの世帯、認知症高齢者の増加などが懸念され、また、介護施設等では人材の確保や負担の軽減が喫緊の課題となっています。

こうしたなか、近年、在宅・施設を問わず福祉用具や介護ロボット（以下「介護機器」）を使用する機会は増加しており、介護機器の安心・安全な利用を推進する取組みが求められております。

こうした背景から本取り組みは、高齢者介護の現場で発生している（或いは「発生する恐れがある」）介護機器にかかわる「事故及びヒヤリハット情報」の提供を依頼し、収集した情報をもとに介護現場等で起こる可能性のある事故や怪我などを未然に防止するための事例を作成し、情報発信するものです。

本事業の趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますようお願いいたします。

### 2. 介護機器の範囲

本事業において、取り扱う介護機器の範囲は、以下のとおりです。

- 在宅及び介護施設・事業所等において、使用される福祉用具等（高齢者の日常生活の便宜を図るための用具及び、介護を行う者の負担の軽減を図る用具）
- 介護保険において福祉用具貸与・特定福祉用具販売の対象となっている福祉用具
- ロボット介護機器の開発重点分野（平成29年10月）に該当する介護ロボットとし、かつ実用的に使用されているもの

### 3. 事故及びヒヤリハット情報の対象

原則、製品に起因しない事故及びヒヤリハットといたします。

但し、公的機関等において現在調査中のものや、原因不明なものは含めることとし、あきらかに製品の整備不良や経年変化等によるものの場合も含めることといたします。）

### 4. 事故及びヒヤリハット情報の定義

本事業において、取り扱う事故及びヒヤリハットの定義は、以下のとおりといたします。

- 「事故」とは、死亡又は負傷・疾病（医師の診断や治療を必要とするもの（或いは、必要となると思慮されるもの））とする。
- 「ヒヤリハット」とは、事故や怪我に繋がるような危険な使い方及び場面、事象等とする。（参考）

例えば、

- ・ 事故や怪我は発生していないが、起こる可能性があるもの
- ・ 福祉用具等の単体に限定せず、高齢者の生活介護の全般から、事故等に繋がる恐れがあるもの
- ・ 誰もが感じる危険な使用方法や使用場面、適用状況など
- ・ 大きな事故を未然に防ぐため、介護現場で共有すべきと考えるもの

- ・ 福祉用具等の破損や紛失、盗難は除くこととするものの、それらの事象から怪我に繋がる危険性があるもの

## 5. 提供方法について

### (1) 市町村職員の皆様

令和3年3月19日に厚生労働省（老高発0319第1号他）が発出した「介護保険施設等における事故の報告様式」又は、独自の様式がある場合には、個人を特定する情報等を「黒塗り」して、そのまま提供してください。

### (2) 高齢者介護サービス事業者の皆様

定型フォーマット（※）による提供又は、協会HPに設置した入力フォームへ直接書き込みしてください。<https://www.techno-aids.or.jp/hiyari/offer.html>

なお、当協会では昨年度までの情報提供の中から、既に397事例を作成しHPを通じて提供しております。利用シーンや利用場所、福祉用具等の種別毎に閲覧できますので、ご確認のうえご提供いただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、当協会では重症事故に限定しないで、ヒヤリハット情報の収集にも努めておりますので、併せてご確認ください。

定型フォーマットは、当協会のホームページからダウンロードすることができます。下記のページをご覧ください。

（※）定型フォーマット：「事故及びヒヤリハット情報」提供シート（Excel）

## 6. 情報提供の受付期間

令和5年6月15日（木）～令和6年3月1日（金）

※これ以降も継続して情報収集いたします。

## 7. 情報の提供先

公益財団法人テクノエイド協会 企画部 伊東・松本・五島（ごしま）

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階

電話番号：03（3266）6883

電子メールアドレス：[robocare@techno-aids.or.jp](mailto:robocare@techno-aids.or.jp)

（本内容に関する問い合わせ）

公益財団法人テクノエイド協会 企画部 伊東・松本・五島（ごしま）

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階

電話番号：03（3266）6883

電子メールアドレス：[robocare@techno-aids.or.jp](mailto:robocare@techno-aids.or.jp)



## 製品に起因しない事故及びヒヤリハットの一例

### ○車いす

介助者が急いで開こうとして、指をシートパイプとフレームの隙間に挟んだ



車いすの操作に不慣れた人に起こりやすいヒヤリハットではないでしょうか。車いすの操作の説明をする人は、このようなことが起きないように注意を促してください。操作する人は、例えば急いでいても基本通りに操作し、習慣化することが大切です。

### ○ベッド

ベッドの高さを上げるつもりが、背上げの操作ボタンを押してしまい、バランスを崩した



立ち上がりを楽にするために、ベッドの高さを上昇させようとし、間違っって背上げの操作ボタンを押したのかもしれませんが。すぐに間違いに気がつけば大事には至らないことではありますが、パニックになってしまうことも考えられます。頻繁にこのような操作ミスが起こるときには、操作ボタンに目印を付けるなどの予防策を講じてはいかがでしょうか。

### ○車いすと移乗

利用者の片方の足がフットサポートからずり落ちていたが、介助者がそれに気づかず車いすを操作し、つま先をぶつけた

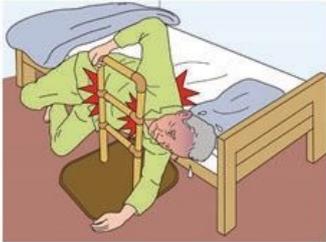


特に姿勢が崩れていると足の先端は介助者が思うよりもずっと先に出ていることがあります。足先は介助者からは死角になり見えないので、特に狭い場所での移動には注意しましょう。クッション・パッドを利用したり、車いすを調整するなど座位が崩れない工夫も必要です。

## 事故や怪我に繋がるような危険な使い方及び場面、事象等の一例

### ○手すりと普通ベッド

寝返りが原因でベッドから転落した際、横に設置していた床置き形手すりとベッドの隙間に挟まってしまった



床置き形手すりは、手すりの付属しない木製ベッドに組み合わせて使用されることが多くありますが、ベッドに固定されているわけではありませんので、どうしても隙間ができてしまいます。このような隙間のリスクを認識して、危険が予想される場合は介護用のベッドを利用するなどの対応が求められます。

### ○電動三輪車と歩行器

外出先で使用する歩行車を運転席にのせて走行したが、車体からはみ出たためガードレールと接触してしまった



走行中の接触ではかなり大きな衝撃が予想されます。利用者のケガにとどまらず、歩行車への加害も考えられる危険な事例です。電動車いすは、歩行に何らかの補助が必要な人が利用するものであり、歩行補助具を積載しての走行は想定されることですが、歩行車の安全な積載については難しいというのが現状のようです。メーカーの開発努力が期待されることです。

### ○送迎車

車いすの固定はしっかりと出来ていたが、本人が苦しがるので車両のシートベルトはつけていなかった。まさか、急ブレーキがかかるとは考えていなかった



車両に乗車中のシートベルトは、一般の座席でも車いすでも同様に必要な安全装置です。車いすにも座位保持用の安全ベルトが装着されている場合がありますが、車両のものとは目的が違いますので、必ず車両のシートベルトを装着しましょう。

## 介護機器の安全利用に関する「事故及びヒヤリハット情報」の提供シート

情報提供日:令和 年 月 日

## 1. 所属等

所属		お名前	
部署		電話又は、 メールアドレス	
住所			

## 2. 事故及びヒヤリハット情報(記載可能な範囲で差し支えありません。)

(1)福祉用具・介護ロボット等 例) 用具種類:杖、歩行器、車いす、ベッド、ポータブルトイレ、見守り支援機器 など

製品区分		メーカー名	
用具種類		製品名・型番	

(2)いつ 例) 場面:起床時、夜勤中、食事中など 時間帯:22時頃

場面		時間帯	
----	--	-----	--

(3)どこで 例) 発生した場所:お風呂、トイレ、ベッド周辺、階段、調理・洗濯、外出先など

場所	
----	--

(4)かかわった人 注) その他を選択した場合、具体的に記入してください

高齢者 ご本人	<input type="checkbox"/>	家族 親戚	<input type="checkbox"/>	介護者	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>	
------------	--------------------------	----------	--------------------------	-----	--------------------------	-----	--------------------------	--

(5)何をしているとき 注) 具体的な行為や作業など

--

(6)どのようなことが起こった(或いは「どのように感じた」)

お願い) 可能であれば、現場の状況が把握できるような写真や図、イラスト等を添付してください。

--

(7)どうして(6)のようなことが起きましたか(或いは「起きたと思いますか」)

--

注) 利用者の身体状況や使用場面、製品の管理状態など推測される予兆や要因など、わかる範囲で記載してください。

## 3. 情報に関する問い合わせ

協会からの問い合わせ(可・不可)	<input type="checkbox"/>
------------------	--------------------------

情報提供いただき、ありがとうございました。

※事務局記載欄

受付年月日	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
-------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------

弁護士や精神科医等の専門家が相談に応じます

別紙 4

# いのちとくらしの相談会

～ひとりで抱え込まないで～

「眠れない」「死んでしまいたい」「仕事がつらい」「多重債務で困っている」など、どこに相談していいかわからない、さまざまな悩みについて弁護士や精神科医等の複数の専門家にご相談が可能です。相談費用は**無料**です。

生きるのが  
つらい

心配なことがあって  
気分が沈む

仕事が見つからず  
生活が苦しい

家族が悩みを抱えている  
ようで心配



2023年 **9/10日**

受付時間 13:00 ~ 17:00

会場

**長野市芹田公民館2階**

(長野市若里2丁目8番18号)

※駐車場はございます



要予約

予約先：長野市保健所健康課 ☎026-226-9965

【平日 8:30 ~ 17:15 まで】 ※原則予約制ですが状況により当日受付も可能です。

●須坂市でも開催！  
9月14日(木)

※要予約 8/21(月)から受付開始

時間：14:00 ~ 18:00 会場：須坂市シルキーホール3階  
[予約・問い合わせ先] 026-242-1202  
高山村保健福祉総合センター保健予防係 (平日 8:30 ~ 17:15 まで)

●千曲・坂城でも開催！  
10月29日(日)

※要予約 10/2(月)から受付開始

時間：12:30 ~ 16:30 会場：千曲市役所2階保健センター  
[予約・問い合わせ先] 026-273-1111(内線 2132)  
千曲市健康推進課 保健センター (平日 8:30 ~ 17:15 まで)

【主催】長野市 【共催】信濃町、飯綱町、小川村

【お問い合わせ】電話：026-226-9965 長野市保健所健康課 (難病精神保健担当)